**令和２年度兵庫県中学生ホッケー選手権大会開催要項**

１　主　　催　　兵庫県ホッケー協会、丹波篠山市ホッケー協会

２　日　　時　　令和２年７月１９日（日）

　　　　　　　　　監督会議　　午前　９時３０分から　　　開 会 式　　午前１０時から

　　　　　　　　　競　　技　　午前１０時２０分から　　　閉 会 式　　競技終了後

　　　　　　　　　※参加申込チーム数によっては、変更となる場合がある。

３　会　　場　　丹波篠山総合スポーツセンター人工芝グラウンド（丹波篠山市郡家４５１－４）

４　種　　別　　男子の部、女子の部

　　※１チームのみのエントリーの種別は、任意チームとの交流試合とする。

５　参加条件　　（１）令和２年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する中学生選手によって構成されるチームとする。

　　　　　　　　（２）チームスタッフは、令和２年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会にチームスタッフとして登録する者であること。

（３）監督、手当てをする者は成人であること。

（４）監督は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者競技別資格（ホッケー）を保有する者（スポーツリーダー、コーチングアシスタントを除く）または中学教員であること。

　　　　　　　　（５）特例措置として、次に掲げる事項について適用する。

　　　　　　　　　　第５０回全日本中学生ホッケー選手権大会の中止決定をふまえ、（公社）日本ホッケー協会中学校部会が定める合同チーム規程によらず、参加資格の範囲内であれば、一時的かつ任意に合同チームを編成することを可とする。

　　　　　　　　　　単独または合同でのチーム編成が困難な場合に限り、救済措置として、次に定める種別の選手を含むチーム編成を主催者に申請することができるものとし、主催者は申請内容を審査し、審査結果を通知するものとする。

なお、申請は令和２年６月３０日を期限とし、申請書様式は任意のものとする。

　　　　　　　　　　　男子の部　　高校男子、高校女子

　　　　　　　　　　　女子の部　　高校女子、中学男子、小学男子、小学女子

６　参加人員　　１チームの編成は、監督１名、コーチ１名、手当をする者２名、選手１２名以内とする。

　　　　　　　　　※複数チームの監督を兼ねることはできない。

※チーム代表者、出場登録外の選手については、監督会議で承認された場合についてのみ、チームスタッフ・選手らと同様にベンチ入りすることを可とする。

７　参 加 料　　令和２年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する選手、チームスタッフは、無料とする。

　　　　　　　　令和２年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録のない選手、チームスタッフは、１人につき１，０００円とする。

　　　　　　　　登録の事実は、本大会申込期限の日を基準日として判定する。

８　競　　技　　（１）（公社）日本ホッケー協会２０２０年度版６人制ホッケー競技規則による。

　　　　　　　　（２）ハーフタイムは５分とする。

　　　　　　　　（３）本大会は、（公社）日本ホッケー協会が定める競技運営規程、コンプライアンス規程、倫理規程、ユニフォーム規程を適用する。

　　　　　　　　　　　施設用具については、（公社）日本ホッケー協会施設用具基準に準拠することとし、会場施設等の状況に応じて主催者が決定する。

（４）主催者の判断で、競技を一時停止し給水のための時間を設ける場合がある。

（５）ペナルティコーナー守備時に使用する装具を消毒するため、競技中、守備側ゴール裏に手当てをする者の常時入場を許可します。（コーチングのための入場許可ではないため、発声は慎むこと）

　　　　　　　　（６）前述に関わらず特別な事情等が発生したときは、主催者の決定による。

９　申込方法　　参加を希望するチームは、別紙「参加申込書」を、兵庫県ホッケー協会事務局へ**令和２年７月６日（月）までに**メール送信すること。参加申込にあたっては、必ず所属チーム代表者及び各選手の保護者の承認を得ること。

　　　　　　　　兵庫県ホッケー協会事務局　　〒669-2397　丹波篠山市北新町41　丹波篠山市役所内

　　　　　　　　岡花 宏明　電話090-3271-1636　メールokahana-hiroaki@gw.city.sasayama.hyogo.jp

10　選手変更　　選手の変更・追加登録は、令和２年７月１６日（木）までに「参加申込変更届」を兵庫県ホッケー協会事務局へメール送信すること。背番号の変更は認めない。

11　組 合 せ　　兵庫県ホッケー協会事務局にて抽選を行う。組合せ抽選後、競技日程・組合せ表を兵庫県ホッケー協会ホームページに掲載する。

12　持 参 物　　参加チームは、監督会議にて「行動規範確認書」を提出すること。

　　　　　　　　参加者は、（公社）日本ホッケー協会登録証及び健康保険証を持参すること。

13　そ の 他　　（１）参加者（競技役員、観覧者等を含む）は新型コロナウイルス感染予防のため、別に定める措置を徹底すること。

　　　　　　　　（２）中学生以下の選手にあっては、マウスピースの使用を義務とし、ペナルティコーナー時のフェイスマスクの使用を推奨する。マウスピース未装着の選手がある場合は、大会参加申込と同時に未装着届を提出し、許可を受けること。

　　　　　　　　（３）参加者は各チームの責任において傷害保険に加入すること。

　　　　　　　　（４）競技中に発生した怪我については、チームスタッフによる処置を原則とし、その後の病院搬送等を含め各チームの責任にて対応すること。

　　　　　　　　　　　また、各チームの責任において、十分に熱中症対策を講じること。

　　　　　　　　（５）人工芝用シューズ（ゴールキーパー含む）以外の使用は認めない。

　　　　　　　　（６）その他競技会運営に疑義等が生じる場合には、主催者が決定するものとする。